



“敬礼”で
思わず笑顔が

(深田中学校少年消防クラブの皆さん)

謹んで新春のお慶びを申し上げます

 あさぎり

No. 14
H19.1.30 発行

議会だより

目次

町づくりに邁進	2 P
一般会計補正など	3 P ~ 4 P
一般質問に10人が登壇	5 P ~ 9 P
議会のうごき	10P ~ 11P
町民の声	12P

春がもうそこまで



年頭のごあいさつ

満足度の高い町づくりを邁進



議長 尾方 球三郎

町民の皆様方には心新に新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

私達議員も年頭行事であります成人式、消防団出初め式に出席し活動を始めております。昨年を振り返ってみますと国が云っている様な景気回復の実感は無く、長梅雨での日照不足や台風一三号に見舞われ、地域の農業には厳しい年でした。今年にはエル・ニーニョの発生が叫ばれており異常気象

が予測されておりますが、災害の無い年であつてほしいと願っております。十二月の定例議会に於いて、県下の議会で一斉に熊本県後期高齢者医療広域連合設置の議決がなされました。平成二十年より施行されますが市町村には反対も修正できない議案で、七十五才以上の皆さんを対象とした新たな独立した医療制度で、年金暮らしの方にも保険料を負担していただく制度です。重苦しい中での止むを得ない提案、議決であつた事を御理解いただきたいと思っております。一方町独自で定める事のできる介護保険料(基準額)

については、月額三千八百十円の据置となつております。

平成二十年度まで摘要され、郡市町村の最高額は五千二百円で、本町は低い方から四番目です。又、多額の予算を必要とする下水道事業については全体事業計画の四分の一を残すまでとなつております。町政座談会でのアンケートによると町民の皆さんの約七割の方が現在の生活環境に満足されている様ですが、尚一層町民の皆さん方の負託に応え満足度高い町づくりには議会議員一同邁進してまいります。



福寿草

十二月定例会

第四回定例会は、十二月十二日(火)から十五日(金)まで四日間の日程で開催されました。初日と二日目は、一般質問で十名が登壇し、十九年度予算編成、中学校統合問題、入札制度、障害者自立支援法関係、新給食センター完成後の給食内容の評価並びに給食費徴収についてなど町長の考えを質しました。

上程された議案は、熊本県後期高齢者医療広域連合の設置について等条例関係が五件、補正予算八件など全議案とも原案どおり可決しました。



障害者自立支援法の影響を受ける町内の施設

なお、発議、じん肺り患者の救済とトンネルじん肺根絶を求める意見書、障害者施策の充実を求める意見書、全国森林環境税の創設を求める意見書についても可決しました。

『助役』が『副町長』に

あさぎり町副町長の定数を定める条例を制定

地方自治法の一部改正により

り四月から市町村の助役の名称が変わり、収入役制度が廃止される。改正点は、助役に代えて副市町村長を置き、出納長と収入役を廃止し、一般職員からの会計管理者を置く

の二点。

副市町村長は「地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどる」など助役時代よりも権限を持たせてある。なお、現在の収入役の残任期間中は名称も職責も継続される。

一般会計補正予算 (第4号) を可決

225万5千円を追加し95億3千469万9千円に
(平成17年12月の補正額4,758万8千円で昨年比の4.7%)

主な補正内容と質疑

総務費

● 一般管理費減額

△三〇五万六千円

(説明) 共済費等の減額。

● 諸費

八四万円

(説明) 人吉球磨広域行政組合負担金。(運営費)

● 税務総務費

一〇二万四千元

(説明) 住宅地図情報取込業務費委託料他。

民生費

● 老人保護費減額

△五〇〇万円

(説明) 老人施設入所措置費の減額。

● 国民健康保険事務費

一八四万六千元

(説明) 国民健康保険特別会計繰出金。

● 保育所費

一〇二万円

(説明) 需用費(消耗品費)他。

● 救護施設総務費

三三八万八千元

(説明) 職員手当、共済費等。

● 救護施設事業費減額

△二二万二千元

(説明) 検便・各種検診委託料等の減額。

衛生費

● 保健衛生総務費

四二万八千元

(説明) 鍼灸治療扶助が前年より一・二倍増。

● 環境保全費

四二七万九千元

(説明) 需用費。(修繕料)

● 簡易水道費

二四六万一千元

(説明) 簡易水道事業会計繰出金。

● 塵芥処理費減額

△二二七万一千元

(説明) 人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ・し尿処理費)等。

● 農林水産業費

一九二万五千元

(説明) 地域特産物産地づくり支援対策事業補助金。(単県によるトンネル補助(岡原地区・上地区))

(問) 県からのトンネル補助金との事だが、JTからの補助金はなかったのか。

(答) JTからの補助金等はない。

● 農業経営基盤強化促進対策事業費

五二〇万円

(説明) 集落営農育成・確保緊急支援事業委託料。(集落リーダーの育成を目的とした単県

によるトンネル補助金)

● 畜産事業費

八九〇万六千元

(説明) 環境保全型農業総合支援事業補助金。(単県によるトンネル補助金)

● 道路橋りょう総務費

七六二万五千元

(説明) 県工事負担金。

● 道路新設改良費

二〇四万四千元

(説明) 工事請負費等。

● 河川総務費

一一〇万円

(説明) 単県砂防事業負担金。(深田地区荒茂川の橋をボックスカルバートに替える)

● 住宅建設費

四〇八万五千元

(説明) 工事請負費。(住宅解体費四戸分)

(問) 公営住宅の解体費は、坪単価どのくらいか。民間ならどの位で解体費が出来るのか。

(答) 今から入札する分なので結果はまだわかっていない。

● 下水道費減額

△二二五〇九万七千元

(説明) 下水道事業繰出金。

教育費

● 教育振興費

三〇万三千元

(説明) 奨学基金繰出

● 学校管理費減額(小学校費)

△二二万七千元

(説明) 要保護児童生徒就学援助費の減額等

● 学校管理費(中学校費)

七四万五千元

(説明) 要保護児童生徒就学援助費等。

● 公民館費

一七万三千元

(説明) 公民分館等施設整備費補助金(岡原地区竹野分館排水工事)

● 給食センター運営費

二五九万六千元

(説明) 需用費等。(電気料等)

● 災害復旧費

△三三六七六万二千元

(説明) 林道施設災害復旧費減額

● 農地等災害復旧費

一千五万四千元

(説明) 工事請負費の減額。

● 道路橋りょう災害復旧費

一千九〇五万六千元

(説明) 工事請負費。

● 河川災害復旧費

一七〇万円

(説明) 工事請負費。

※トンネル補助金…国や県からの補助金を町がそのまま事業者へ交付するもの

平成 18 年度 第 4 回定例会特別会計補正予算

会計名(補正番号)	補正額	補正後の総額
国民健康保険(第3号)	5,176万円	20億7,245万円
老人医療保険(第1号)	3,494万円	19億7,184万円
介護保険(第3号)	504万円	14億3,453万円
介護サービス(第3号)	700万円	3,964万円
簡易水道事業(第3号)	71万円	4億1,867万円
水道事業(第3号)	△175万円	7,712万円
下水道事業(第3号)	1,252万円	12億8,287万円

※国保の主な補正は、保険給付費(療養諸費・出産育児諸費・葬祭諸費等)

※老人医療の主な補正は、医療諸費

※介護保険の主な補正は、地域支援事業費(居宅介護サービス、施設介護サービス)

※介護サービスの主な補正は、地域支援事業費(食の自立支援、外出支援費)

※下水道事業の主な補正は、事業費増による

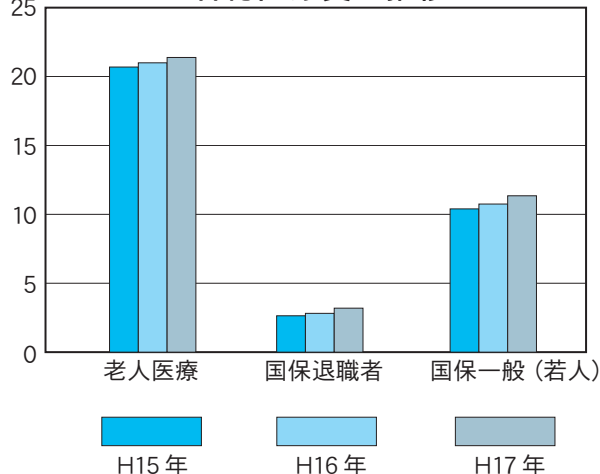
国民健康保険制度の現状

国保制度は、農林水産業者及び自営業者を中心とする制度として創設されたが、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合(老人加入率)が増加するとともに、農林水産業者及び自営業者の割合が減少し、無職者(主に年金受給者)の割合が増加している。

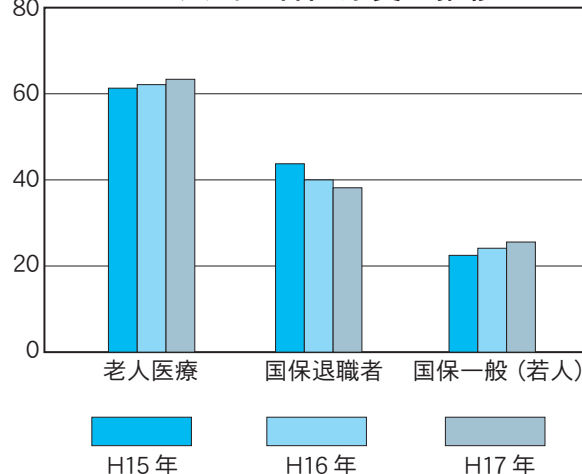
●あさぎり町各医療費の推移(老人医療、国保退職、国保一般の平均)

	費用額	伸び率	受給者数	伸び率	1人当たり医療費	伸び率
H15	3,549,113,213円	—	9,610人	—	369,315円	—
H16	3,616,090,644円	1.02%	9,606人	1.00%	376,441円	1.02%
H17	3,766,598,784円	1.04%	9,554人	0.99%	394,243円	1.05%

各総医療費の推移



一人当り各医療費の推移



◎十九年度予算編成方針は

町長選挙の年、骨格予算に



津田 勇一 議員
(上)

問 平成十九年四月には町長の任期満了が来る。十九年度当初予算の方針は。

町長 経常経費を柱とした骨格予算になる。国の財政計画が不明なので行財政改革は続けたい。安部政権の再チャレンジを受け町は繁栄の方へ。

問 町長選挙の公約は一期四年間でやれる事を町民に約束した事で五年目の事等は認められているか。

町長 旧庁舎の有効活用はなさ

町長 住民の知恵で利用方法の提案を依頼しているが具体的な活用方法がでてこない。

問 公約にあるあさぎり放送局開設は防災無線の老朽化に伴い多機能をもつケーブルテレビ設置と違っていたが就任前からの公約でケーブルテレビありきだったのか。

町長 私の上村議員の時に青森県で研修した時着目。公約に取り上げたがケーブルテレビありきでなく他の方法もあるのが議会とも協議する中で勉強できた。

問 議会では多額の財政投資と町民負担を伴う事から「①

民間通信基盤の活用②上球磨消防署管内の広域的システム導入、又付帯意見の中に住民負担に適切な配慮を」と特別委員会でも検討し報告した。どう見直すか。又アンケート調査の必要性を感じるが。

町長 ケーブルテレビにはこだわらない。消防署中心に進める事について四町村で六回検討会を開き十九年度に調査費を予算化する予定。アンケート調査に替えて住民の理解を深めるための説明会を考えている。

◎第二の夕張にならないためには

行財政改革を進めたい



宮原 盛幸 議員
(岡原)

問 北海道の夕張市は借金三百六十億円をかかえ赤字再建団体になった。その結果、各種の施設を閉鎖、職員の解雇

はもちろん、残った職員も大幅な給与カット。そして最大の悲劇は市民一世帯当り月二万円の負担増である。人口もピーク時の1/10まで減り再建まで二〇年かかるという。町長は生き残れたとの認識だ

が果たしてそうか。約一万八千人の自治体で起債額が二百二十五億八千五百万円。夕張市が炭坑から観光への投資に對し、あさぎり町は合併に向かい駆け込み事業で膨大な起債。人口は減り交付金は減額され、毎年五億円の基金を取り崩さなければ予算を組めない状態である。

ところで平成十七年度決算審査結果をみると、財政硬化は進み経常収支率は九六・七%になった。そこで抜本的に財政計画を立て直す時期にきていると思うが町長はどう考えておられるのか。

町長 行財政改革を進め、そ

の都度勉強し、抜本的な見直しというよりも、一年一年の予算を計上する時、そこまで踏み込んだ形で行っている。

問 五億円の基金を取り崩し予算を組み、残金を基金に繰り入れるということだが、底はつかないのか。

総務課長 十八年度で十億円の基金を行革に基づき残し、財政調整基金はできる限り長く残したい。

町長 合併の特例として十年間に最大二十億円の基金を積み立てることができる。これは起債だが七割が交付金で補てんされ十四億円分が来る。この制度を利用して基金を増

額したい。

問 町民の皆様の負担の変化についてであるが税金、利用料・使用料はどうなるのか。

総務課長 税は法律で決まるから町はどうすることもできないし、また増額か減額になるという方向はない。

町長 住民負担が増えないように進めていきたい。

問 町長は日本一住みやすい町をめざしておられるといわれるが、私は日本一住みやすい町は、日本一負担の少ない町と確信する。そして町民の皆様もそう望まれていると思う。そのような町づくりに進んで欲しい。

◎生き残れたという根拠は

払うべきお金を払えている



橋爪 和彦 議員
(深田)

問 町長は、町政座談会で、町は生き残れたと云われたがその根拠は。

町長 基金の実質取り崩し額は二億円台で、十八年度末も十億円台を残せる見込みだし払うべきお金は払えているから生き残れたと云っている。

問 それは現在は生き残れているということだと思ふ。本町は、合併で財政優遇措置を受けているが、六年後からは五年間の激変緩和期間をへて段階的に切れる。十年後には、団塊の世代も七十才になり始め、大変な医療費の伸び等が予想され、ダブルパンチでこたえてくる。十年目以降の長期的な財政計画はあるのか。

総務課長 国の制度が不透明で先が見えず、長期計画を作るのは難しいが、指針となる計画は作りたい。

問 二十年先までの細かな財政計画を住民に示している自治体もある。生き残れたと云われても長期計画がなくては町民も安心出来ない。できる

だけ長い期間の財政計画を示してもらいたい。

◎調査・検討、研究の内容は

問 中学校統合問題プロジェクトチームでは、何を調査・検討、研究されているのか。通告どおり一覧表にして示していただきたい。

町長 七月に町職員七名でチームを編成した。統合中学校の校舍整備・スクールバス導入等に必要な費用、統合後の管理経費、交付税の試算、通学路の整備計画等を慎重に進めようと考えている。また一覧表で示せる状態ではない。

問 一覧表提示を求めるのは

◎空き家対策について（町営住宅も含む）

・老朽化した町営住宅の空き家は解体し、安心安全な住環境を整備したい
・民間の空き家は、再利用への働きかけにも務めたい。



小見田 和行 議員
(岡原)

問 去る十月三十日に借主長期不在中の町営住宅から原因不明の火災が発生した。周辺

住民に多大な心配を抱かせ、また景観も損なっている。十五日以上不在の場合は、町長への届出義務があるが、届出は出されていなかった。その他にも「周辺環境を乱さない」等の町営住宅に関する条例に、抵触する住民も点々と見受けられる。適正管理への対応は、町長 担当課が見回りをしながら管理を行っている。

環境整備課長 入居者へパンフレット等配布し住み良い環境づくりをお願いしている。

問 町営住宅の増築分について解釈が不明瞭であり、課税もされていないが、町有地に

そのような曖昧な資産の存在はいかがなものか。

町長 専門家に尋ねて調べてみたい。

問 老朽化した入居者の無い町営住宅の取扱は。

町長 解体し、安心安全な住環境を整備したい。

問 民間の空き家も二百戸あるが、なかには、周辺住民へ不安を与えている空き家もある。それらへの対応策は。

総務課長 関係団体と連携を取って危険除去を進めたい。

問 空き家を生き返らせる方策は考えられないか。

町長 グリーンツーリズム等

への再利用にも務めたい。

◎障害者自立支援法施行に伴う利用者の負担軽減について

問 利用者に定率一割負担が課せられ、児童デイサービスの回数も減っている。負担軽減に取り組めないか。

町長 球磨圏域の町村と足並みを揃えてやっていくほうがいいかと思うので検討を加えていきたい。

◎財政計画は

現在作成中



松本 光弘 議員
(免田)

多良木公立病院、消防組合、及び行政組合負担金等など最高に膨らんだ時の公債費の総額は。

問 先日説明の中学校統合、十五分構想道路事業、駅前開発事業、情報化基盤整備事業、

町長 後期基本計画、三年間の実施計画を含めた財政計画を現在策定中。
総務課長 償還計画は財政運

営計画の中で将来発行の地方債発行計画に基づいて作成している。

問 自治体研修会で財政力指数が低く、又、税収が低く基金保有額が少ない自治体は危険だと説明を受けた。まさにあさぎり町と感じたが町の基金は枯渇しないか。
総務課長 枯渇しないように行財政計画を作り努力する。

問 「町が生き残る」とは、町民が豊になり、町が豊になつて初めて言える。税改正で十六年度まで所得の二百二十八万円までの人は課税対象にならなかつたが、公的年金控

除二十万円、高齢者控除五十万円、計七十万円の控除がなくなり十九年度より百五十八万円より課税の対象者となり、住民の所得税負担が増す事となる。住民税負担も増すことになるが、町税収入はどうなるか。
税務課長 税収の総額は増えていない。控除額が減ったことで税を納める人数は増えている。分析すると町民の所得の総額が減っている事になる。又、健康保険税のような目的税は所得が減ってくれば税率を上げなければならぬ構図になる。

問 町の償還計画もないまま十七年度までの起債残額が増え、経常収支比率が九十七%近くなり、又、住民の所得は減り、負担は増えた状態で「生き残り」が出来たと言えるのか。
町長 町民が夢を失なわないよう、あえてこの「生き残った」と言う表現をした。

◎農地、水、環境保全対策について

本制度の普及を推進する



田原 茂久 議員
(須恵)

問 農水省では平成十九年度から、農地、水、環境保全対策が実施され、農業生産や多面的機能の基礎となる農地や

水路、環境保全活動を促進する事を目的に地域ぐるみでの活動に対して水田一〇a当り四千四百円が助成される。この制度をどのように受け止めているのか。その対応は。産業振興課長 中山間地域の条件不利の地域については中山間地直接支払制度がある。

平地部においての環境保全や多面的機能の維持ができる制度と言う事で本制度を普及推進する。

問 この制度について住民への周知徹底が不十分だったと思うが。
産業振興課長 地域を代表する区長会での説明で一三組織

が上があったが、座談会等で地域全体に概要説明するともう少し希望が上がって来たかも知れない。
問 町は1/4の助成となつている。財政面での対応は万全か。
産業振興課長 厳しい財政事

情であるので農地整備関係予算を削減しその財源の充当で努力する。

◎石坂堰の改修について

問 石坂堰が年次計画で改修されているようであるが堰の高さが高いので上流の川瀬地区の被害の原因ともなっている。堰の基礎の部分を下げる事は検討しなかつたのか。
町長 四つのゲートを来年度から改修する。国土交通省と錦土地改良区と地元関係者で協議を行って来たが、受益者の負担を伴う事から堰本体は大幅な改修はしない。土砂吐きゲート取水ゲートは改修し

ないのが基本方針。堰高を下げる事は河川断面の重要な変更で国交省との長期間の協議が必要。今確保された予算の執行が出来る等で堰底を下げる事はむずかしい。
問 伊賀川の排水を石坂堰の下流へ流す計画をされた事があるか。
環境整備課長 平成十二年頃担い手の事業で論議がされたが白紙に終わった。伊賀川を石坂堰の下流に抜く事は川瀬地区の浸水被害の状況から見ると費用対効果が小さい。三億幾らの金をかけてやる事業かなと考える。

◎どうする

平成十九年度の予算執行は

めりはりのきいた、攻めの政策を行いたい



永井 梓 議員
(免田)

問Ⅱ行革を進める中で、平成十八年度当初予算で見直しの

効果額が四億六千万円程度とあった。一般的に行革というところ、財政経費の削減だけが先行し、社会サービスの新しい供給体制作りの補償措置が手薄に感じられる。過剰なサービスはなくすべきであるが、必

◎学校における、いじめについて

根絶に向けた取り組みについて 一層徹底を図る



岩水 国昭 議員
(深田)

問Ⅱ全国で「いじめ」を苦しめた児童・生徒の自殺が相次

ぎ、社会問題となっている。又、文部科学省への自殺予告八万七千の中に、県内からもあったと報道がされていた。そこで、町内学校において「いじめ」について調査されたと思うが、

要な公共的サービスを受け皿は必要である。今、町が進めている行政と住民が一体となった協働こそが不可欠であると思う。又、産業分野での取り組みも重要である。このことから平成十九年度の予算執行は、

町長Ⅱ来年度は選挙の年なので骨格予算となるが行革の推進に変わりはない。国の平成十九年度の地方財政収支の八月仮試算があったが、地方交付税で二・五%マイナス。臨時財政対策債で八%マイナスであり、歳入の減少が予測される。そのような中で事業の優先順位に基づいて、町に元

調方法とその結果は、
教育課長Ⅱ小・中・高校の児童・生徒を対象に、熊本県のいじめ緊急アンケートが実施されている。「いじめられたことがあるか、どんないじめを受けたか、だれに相談したのか」、そのほか全体で二〇項目ほどの内容となっている。結果として、教育委員会が把握している限りでは、どの学校でもいつでも起こっているという認識をもって対応する必要はある。

止、縮小するというめりはりのきいた攻めの政策を行っていく。
◎町補助金の見直しは
問Ⅱ事業費補助、団体運営費補助等が予算執行されたが、その業務効果は、特に事業費補助については生産に結びつくものだけに、いろいろな苦情を聞いているが、
行革室長Ⅱ団体補助は、近隣の同規模の類似団体を考慮し削減した。改めて事務事業評価を行いつながり考えて行く。
産業振興課長Ⅱ農業の振興なくしては町の活性化は望めない。町単独補助の一部を廃止した事業もあるが、従来通り浅く広く活用出来る農業補助金という事で十分効果は出て

いる。
◎健全な町運営の方策は
問Ⅱ健全な町運営は財政が第一だ。行革で事業の見直しをされており、その区分されたものがある程度の長い期間の中で税財政のシミュレーションの検討は、又進捗状況や見直しをする部署も必要と思うが、

問Ⅱアンケートを取り入れた取り組みも必要と思うが、
教育課長Ⅱ各学校で実施されており、掘り起こしをして、実態を把握する取り組みを続ける。

問Ⅱいじめのない学校づくり、
防止策への取り組みは、
教育課長Ⅱ問題の重大性を認識して、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応する。問題が生じた時は隠さずに、学校、教育委員会、家庭、地域が連携して対応すべきと考えている。

問Ⅱ小・中・高校における「いじめ」のパーセント及び特徴

問Ⅱ小・中・高校における「いじめ」のパーセント及び特徴

問Ⅱ小・中・高校における「いじめ」のパーセント及び特徴

◎職員の利用と知恵で 住民サービス向上を!!

本庁以外の施設や業務に配置する



溝口 峰男 議員
(上)

問Ⅱ町の職員は人口からして、二二〇名余が適当とのことだ

が、現在二七四名いる。二二〇名になるには、後九日程かかるがそれまでは十分な職員数である。厳しい財政状況だからこそ職員の知恵を生かし地域の活性化を図る必要がある。今後の職員の活用策は、

町長Ⅱ集中改革プランに基づく職員適正化計画で、平成二十二年四月一日には、二三八名にしたとの目標で進んでおり、今後は本庁以外の施設や業務にも積極的に配置をし、行革の効果を出していきたい。問Ⅱ本庁以外の勤務には職員や周辺から左遷されたという意識がある。町民からするととんでもない考えで、どこの職場に異動があったとしても「町民への奉仕者としての自覚を持ち全力を挙げて専念する」のが職員のあるべき姿。今後の職員指導はどの様に考えているのか。

町長Ⅱ職員育成の基本方針は「資質・視点・行動」の考えの中で研修を行っており、職員の期間は十八年から是一年一回の募集で一年間の待機。年齢的にはほとんど若い世代で、子供を持つ二〇代後半から三〇代で四〇代が数名。問Ⅱ行財政改革によって、町営住宅の施設整備や建設計画等も大幅に見直されたと思うが、その内容と詳しい根拠について問う。

町長Ⅱ財政的な問題で事業縮小し「あれもこれも」から「あれかこれか」に変革を行った。家を建てる財源が難しいとなれば町有地を貸す、あるいは売却をして家を建ててもらおうことも今後考えていくことで、少しでも住宅を建てやすい環境を作っていく必要がある。

◎定住促進と町営住宅及び 住環境の改善について

少しでも住宅を建てやすい 環境をつくっていく



奥田 公人 議員
(岡原)

問Ⅰ町営住宅の入居募集に
対する希望者数及び入居率、

入居希望者の待機期間、入居希望者の年齢割合について問う。
環境整備課長Ⅱ平成十七年の募集戸数は、空き家と建設戸数合わせて七戸に対し、応募数七一人で一〇・一倍。待機

町長Ⅱ集中的な問題で事業縮小し「あれもこれも」から「あれかこれか」に変革を行った。家を建てる財源が難しいとなれば町有地を貸す、あるいは売却をして家を建ててもらおうことも今後考えていくことで、少しでも住宅を建てやすい環境を作っていく必要がある。

町長Ⅱ功績のあった方々の表彰制度は今後検討を重ね制定したい。問Ⅱ町歌の制定はできないか。町長Ⅱ町のイメージアップにつながるし全町の一体感を構成し、町民の夢と希望の糧になると思うので制定にむけ検討したい。

紙面の都合上質問事項のみを記載します。
一、学校教育の基本的姿勢と教職員人事について
二、学校給食の食味改善と給食費滞納について。

※ストック総合活用計画とは：あさぎり町で管理している、町営住宅を有効に活用し、良質な住宅の形成を図る。

常任委員会活動

◎ 総務・文教常任委員会

平成十八年十月三十日(月)

給食センターの現況報告

- 稼働開始当初は不慣れな為、配送等手違いが生じ、トラブルが発生。特に、須恵小・中学校からは厳しく指摘された。
- 二十三名のアレルギー対策が大変である。
- センター方式になり食材の異物混入チェックに気をつかっている。

委員会の指摘

- 町外の業者の参入により食材によっては高くなっていないか。
- 食材は出来るだけ地産地消に取り組むように。

機構改革後の状況報告

- 横断的になって業務把握はしやすくなった。
 - 事務決裁面で各課長は負担が多くなり責任も大きくなった。
 - 九月、各課のアンケート調査を行い問題点の把握をしている。
- #### 委員会の指摘
- 支所機能の充実を図り、もっと地域住民の声を反映すべきではないか。
 - ふるさと振興社の改革もすべきではないか。



調理中の給食センター

◎ 厚生常任委員会

平成十八年十一月二十日(月)

国民健康保険税等の徴収改善の調査

- 徴収率アップに向け、職員、担当一丸となって時間外徴収等努力しているとのこと。

- 医療費・保育料・公営住宅使用料・介護保険料の収入未済額等の説明

委員会の指摘

- 保育料の徴収も「受益者負担の原則」から、各保育所が徴収の窓口となり、実績を向上させるように。

◎ 建設・経済常任委員会

平成十八年十一月二十二日(水)

農業振興関係の現況調査

① 担い手事業

- 旧町村境界間での未整備区間の現況把握。(事業内容説明、現場調査)

- 今後その把握を行い有利な事業での推進を図ること。

② 川辺川利水事業

- 須恵・深田地区の受益地視察。

③ 中山間地域等直接支払制度対象区域外の把握及び今後の対応

- 現在、三十九集落が取り組んでいるとの報告をうけた。



未整備の神殿原宮床用水路

う

ご

き

*

◎公立多良木病院組合議会 定例議会

平成十八年十二月四日(月)

条例改正案他三議案提案され全議案 可決された

○組合長の行政報告の中で、今年九月十二日より空席となっていた事務長人事については、多良木町役場より、吉瀬浩一郎氏(五十九才)、十一月一日付で就任したとの報告があった。

病院増改築の件については、本年度医療改革により、まず診療報酬マイナス三・一六%の改正の影響により、今後厳しい運営がいられることから、改めて設計の見直しを行い、二十五億円の建設費とし、過疎債の申請を十九年度に行うところで、関係町村財政担当課長会議を開催し進めている。



咲きはじめて梅の花

◎人吉球磨広域行政組合議会

○九月二十六日(火)～二十八日(木)
長野広域連合視察

○十一月六日(月)
決算特別委員会

○十一月九日(木)
汚泥再生処理センター建設調査特別委員会

定例議会

平成十八年十二月七日(木)

決算認定一件、予算関連三件、条例の一部改正関連三件他計八件原案どおり可決された。平成十七年度人吉球磨広域行政組合歳入歳出決算認定については、採決の結果、決算特別委員長報告のとおり全会一致で認定された。負担金条例の一部改正、一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、本年四月からの供用開始にともなうことからの改正である。



完成間近の汚泥再生処理センター

◎上球磨消防組合議会

平成十八年九月二十九日(金)

上球磨消防署東分署の落成式が水上村の現地で行われた。(十月一日より、分署長以下十名で稼働開始)

定例議会

条例の一部改正案

東分署の住所の明記
一般会計歳入歳出補正予算案
防災通報システムの負担金の追加
以上二案が可決された。



稼動した東分署 (水上村岩野)

あさぎり町消防団出初め式
放水競技の部



“タンツの落球タイム”52秒”

町民の声



深田(新) 菊池 博 幸

正確な情報を 共有できる町に

私が旧深田村に帰ってきて六年、途中五か町村の合併があり住環境は大きく変化しました。他の地区の方々と知り合う機会も多くメリットも増えましたが、同時に行政の中心が一箇所に集約され少し遠い存在になったような気がします。

私は深田の新区で農業をしています。この地区は相良村と隣接し、高原台地の東の端に位置し面積の多くが畑の農村です。最近では、川辺川利水事業で何かと騒がしい地区でもあります。昨年相良村が利水事業及びダム事業から撤退を表明し大きな騒ぎとなりました。相良の農家は怒っているのではないかとも思いましたが、話を聞いてみると納得している方もおられて意外でした。撤退表明後、村長や議会から住民に対して、直接財政面など様々な実情の説明がなされていたことが理由でした。この事業の賛成、反対に関わらず農家、特に就農間もない人には、正確な情報が重要だと思いますが、未だに新聞やテレビで初めて知ることが多すぎます。農家は蚊帳の外にいるようです。賛成や反対、要望などと言う場所はアンケート用紙のみというのが現状です。

このことはケーブルテレビや中学校統合の問題にも言えるのではないのでしょうか。情報網の整備や中学校の統合は必要だと考えますが、どんな計画にする難解な単語で説明がなされても理解できるのは一部の人に限られます。どういうところが良くなり、どういうところが不便になるか、そのためにどれ程の負担をしなければならぬのか、はつきりと理解できる説明が必要だと思います。

行政で恐ろしいのは住民の無関心だと思えます。これは住民にとっても恐ろしいものだと思います。そうならない為にも町民と議会が正確な情報を共有できる町になってほしいと思います。

編集後記

町民の皆様におかれましては、お健やかに二〇〇七年の新春をお迎えの事と、お慶び申し上げます。

気象庁は異常気象の原因とされるエルニーニョ現象が昨秋四年ぶりに発生し、今春まで続く予想しています。

すでに世界各地で異常気象が発生し、国内も暖冬の可能性が高いようです。

昨年も天候不順の影響で農業には非常に厳しい年でした。今年こそは災害のない実り多き年でありませうと願わずにはいられません。

さてあさぎり町も合併後五年目を迎えるようになっていますが、議会もさらなる町発展のために努力していきたいと思っております。

広報委員会では、町の現状と情報発信をわかりやすくお伝えしたいと努めております。是非熟読頂き、皆様方からの御意見をお聞かせください。
(岩本幸男)

次回の定例会は三月です